

# 番托取水場運転管理業務委託

## 入札説明書

令和8年10月22日

福岡市水道局

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 . 入札公告日 .....           | 1  |
| 2 . 契約担当課 .....           | 1  |
| 3 . 入札に付する事項 .....        | 1  |
| 4 . スケジュール .....          | 2  |
| 5 . 入札に参加する者に必要な資格 .....  | 3  |
| 6 . 応募に関する留意事項 .....      | 5  |
| 7 . 入札に関する手続き .....       | 5  |
| 8 . 入札参加資格の確認結果 .....     | 7  |
| 9 . 質問の受付 .....           | 8  |
| 1 0 . 提案書の作成及び提出 .....    | 8  |
| 1 1 . 入札の日時、場所等 .....     | 9  |
| 1 2 . 入札方法等 .....         | 10 |
| 1 3 . 入札保証金及び契約保証金 .....  | 10 |
| 1 4 . 開札 .....            | 11 |
| 1 5 . 入札の無効 .....         | 11 |
| 1 6 . 落札者の決定及び結果の公表 ..... | 11 |
| 1 7 . 入札の中止 .....         | 12 |

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 18. 契約に関する事項.....        | 12 |
| 19. リスク管理の方針.....        | 12 |
| 別表1 リスク分担表.....          | 13 |
| 別紙1-1 福岡市郵送可入札参加者心得..... | 14 |
| 別紙1-2 郵送入札チェックシート.....   | 17 |
| 別紙1-3 入札結果連絡先用紙.....     | 18 |
| 別紙2 公募にあたっての注意事項.....    | 19 |

## 入札説明書

「番托取水場運転管理業務委託」（以下「本業務」という。）に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

この入札説明書は、総合評価方式による一般競争入札により本業務の落札者を決定するために必要な事項を定めたもので、要求水準書、落札者決定基準、様式集、資料集及び契約書（案）及び質問回答書と一体をなすもので、これらの資料をあわせてこの入札説明書において「入札説明書等」という。

### 1. 入札公告日

令和8年10月22日(木)

### 2. 契約担当課

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目26番1号

福岡市水道局 浄水部設備課（別館5階）

電話：092-483-3159 FAX：092-483-3305

E-mail：setsubi.WB@city.fukuoka.lg.jp

### 3. 入札に付する事項

#### （1）業務名称

番托取水場運転管理業務委託

#### （2）履行場所

福岡市南区塩原四丁目27番1号外

#### （3）委託内容

要求水準書のとおり

#### （4）履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

※なお、本業務を現在の受注者以外の者が落札した場合には、業務の円滑な移行を図るため、令和9年3月に引継業務に係る委託契約を別途締結する予定である。

#### （5）予定価格

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 消費税相当額含む価格 | 492,129,000 円                        |
| 入札書比較価格    | 447,390,000 円<br>(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |

※本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約です。申込にあたっては、添付の「公募にあたっての注意事項」及び入札説明書等を確認し、了知したうえで、申込を行ってください。

#### 4. スケジュール

事業者公募等のスケジュールは、以下のとおりである。

|                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 令和8年 10月 22日(木)             | 入札公告                       |
| 令和8年 10月 22日(木)～ 11月 24日(火) | 入札説明書等の配布及び入札参加資格確認申請書受付   |
| 令和8年 11月 9日(月)～11月 13日(金)   | 現地見学期間                     |
| 令和8年 11月 30日(月)             | 入札参加資格確認結果の通知              |
| 令和8年 12月 1日(火)～ 12月 4日(金)   | 入札参加資格がないと認めた理由の説明要求受付     |
| 令和8年 12月 1日(火)～ 12月 7日(月)   | 入札説明書等に関する質問受付期間           |
| 令和8年 12月 9日(水)              | 入札参加資格がないと認めた理由の説明要求に対する回答 |
| 令和8年 12月 11日(金)             | 入札説明書等に関する質問に対する回答         |
| 令和8年 12月 14日(月)～ 12月 21日(月) | 入札書及び提案書の受付                |
| 令和8年 12月 22日(火)             | 入札                         |
| 令和9年 1月下旬(予定)               | 落札者決定                      |
| 令和9年 1月下旬(予定)               | 落札者名の通知及び入札結果の公表           |
| 令和9年 2月(予定)                 | 契約締結                       |

## 5. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）の構成は、単独企業または共同企業体（以下「JV」という。）とする。

入札参加者は、入札参加資格の確認基準日（入札参加資格申請書受付最終日）において、次のすべてを満たすこと。

### （１）共通の資格要件

ア本業務を円滑かつ安定的に遂行でき、次のすべての条件を満たすこと。

（ア）地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。

（イ）この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

（ウ）この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

（エ）・会社更生法<sup>1</sup>に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者

・民事再生法<sup>2</sup>に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

・破産法<sup>3</sup>に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者

・会社法<sup>4</sup>に基づく特別清算手続開始の申立てがなされていない者

・手形交換所による取引停止処分を受けていない者

（オ）消費税及び地方消費税を滞納していない者

（カ）福岡市税を滞納していない者

イ平成 28 年度以降、日本国内において、水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業のいずれかにおける浄水施設（排水処理施設を除く。）又は取水施設（河川表流水を水源とするものに限る。）（以下「市の指定する施設」という。）の運転管理業務の受注実績を有すること。

ウ日本国内において、本市、国又は地方公共団体その他の公共団体から直接受注した上記イに該当する運転管理業務において、単年度 1 件 3 千 7 百万円以上の受注額で、かつ履行期間が 1 年以上の受注実績を有すること。

エ業務の管理を行う業務遂行責任者として、水道浄水施設管理技士 3 級以上、技術士（上下水道部門（上水道及び工業用水道））及び水道技術管理者のいずれかの有資格者を配置できること。また、市の指定する施設にて 1 年以上の実務経験を有すること。なお、当該業務遂行責任者は以下の条件を満たさなければならない。

・業務遂行責任者は入札参加資格の確認基準日において雇用期間が 3 か月を経過していないなければならない。

・業務遂行責任者は他の業務委託の業務遂行責任者及び他の工事の監理技術者及び専任の主任技術者を兼任してはならない。

<sup>1</sup> 昭和 27 年法律第 172 号

<sup>2</sup> 平成 11 年法律第 225 号

<sup>3</sup> 平成 16 年法律第 75 号

<sup>4</sup> 平成 17 年法律第 86 号

オ基礎的な技術を有し、運転監視業務、保守点検業務等を遂行することができ、電気・機械の知識と技術を有する者として、当該施設の運転操作を行うことができる能力を備えており、市の指定する施設の運転業務経験が1年以上ある者（以下「業務経験を有する者」という。）を1名以上配置できること。

カ本業務の従事者については、直接雇用する者であること。

キ従事者の資格等

本業務の履行に必要な資格等は以下のとおりである。受注者は下記の(ア)～(オ)の資格者を1名以上配置すること。なお、(ア)～(オ)については、同一人物が重複してもよいものとする。

(ア) 第1種電気工事士<sup>5</sup>（若しくは電気主任技術者<sup>6</sup>3種以上）

(イ) 乙種第4類危険物取扱者<sup>7</sup>

(ウ) クレーン運転の業務に係る特別教育修了者<sup>8</sup>

(エ) 玉掛技能講習修了者<sup>9</sup>

(オ) 酸素欠乏危険作業主任者（第2種）<sup>10</sup>

クJVの場合、全ての構成員はア及びカを、JVの代表者はイからエを、またJVとしてオ及びキの資格要件を満たしているものであること

## (2) JVの資格要件

ア 自主的に結成されたものであり、共同企業体協定書（様式集第5号様式）を締結していること。

なお、JVの構成員は、出資比率にかかわらず、各々が本市に対し連帯して本業務全ての履行責任を負うものとする。

イ構成員の出資比率は、20%以上とすること。

ウ代表者1者を定め、代表者は、出資比率が他の全ての構成員よりも大きい者であることとし、構成員数は任意とする。

エ代表者は、本業務の公募に係る手続きのすべてを行う。代表者以外の構成員が、代表者の代わりに手続きを行うことはできない。

オ構成員は、単独又は他のJVの構成員としてこの入札に参加する者でないこと。

## (3) 入札参加資格を有することの証明

入札参加者及び入札参加希望者は、証明書類の提出により、入札参加資格を有することを明らかにしなければならない。

## (4) 入札参加者の制限等（JVの場合全ての構成員の制限）

入札参加者及び入札参加希望者は、入札参加資格がないと認めた理由の説明要求、入札説明書等に関する質問、その他入札説明書等に定められた手続きによるもののほかは、自己に有利となることを目的として、本委託の事務局職員、事業者検討委員会委員、その他本市関係者に働きかけを行ってはならない。これらの行為を行った者については、入札参加資格を認めず、又は、入札参加資格を取り消し、若しくは、既に行った入札について無効とする。

<sup>5</sup> 昭和35年法律第139号。

<sup>6</sup> 昭和39年法律第170号

<sup>7</sup> 昭和23年法律第186号。

<sup>8</sup> 昭和47年法律第57号。

<sup>9</sup> 昭和47年法律第57号。

<sup>10</sup> 昭和47年法律第57号。

## 6. 応募に関する留意事項

### (1) 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札書及び提案書の提出をもって、入札説明書等の記載内容を承諾したものとみなす。

### (2) 費用負担

応募に際し、入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

### (3) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札に関して使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。計量単位は計量法に定めるもの、時刻は日本標準時とする。

### (4) 著作権

入札参加者から入札説明書等に基づき提出される書類の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、本市が本業務に関し必要と認める場合は、無償で利用できるものとする。

### (5) 提出書類の取扱い

提出された書類については、変更できないものとし、また、理由のいかんに関わらず返却しない。

### (6) 本市からの提示資料の取扱い

本市が提示する資料は、入札に係る検討以外の目的で使用することはできない。

### (7) 文書の取扱い

本件入札に関する文書（提案書等を含む）について福岡市情報公開条例（平成 14 年福岡市条例第 3 号）に基づく公文書公開請求があった場合、同条例第 7 条各号に定める非公開情報を除き公開することがある。

### (8) 提案書の複製

提出された提案書等は、提案書の評価を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがある。

### (9) 補足資料の提出

提案書等の提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。

### (10) その他

入札説明書等に定めるもののほか、入札にあたって必要な事項が生じた場合には入札参加者に通知する。

本市が提示する資料及び回答書は、入札説明書等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

## 7. 入札に関する手続き

### (1) 入札説明書等の配布

入札説明書等を次のとおり配布する。

ア 配布方法

福岡市水道局ホームページにより配布する。

URL : [https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/setsubi/bantaku\\_bosyuu5.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/setsubi/bantaku_bosyuu5.html)

イ 期間

本公告の日から令和8年11月24日(火)まで

(2) 現場見学

希望者に対し、現地見学を次のとおり実施する。

現地の見学を希望する者は、現地見学参加申込書(様式集第1号様式)を、持参、郵送、FAX又はEメールにより、令和8年11月2日午前10時までに2に示す契約担当課まで提出すること。なお、当日は入札に関する質問等を一切受け付けない。

- ・ 期間：令和8年11月9日(月)～令和8年11月13日(金)
- ・ 時間：午前10時～午後3時までの時間において、指定する時間(1時間程度)
- ・ 場所：福岡市南区塩原四丁目27番1号外 番托取水場

(3) 入札参加資格の確認申請

入札参加希望者は、5に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次により入札参加資格確認申請書及びエに定める添付書類を提出すること。

ア 受付期間

期間：本公告の日から令和8年11月24日(火)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

時間：午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

イ 提出方法

持参とし、郵送、FAX及びEメールなどによる提出は認めない。

ウ 提出先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目26番1号

福岡市水道局 浄水部設備課(別館5階)

エ 提出書類

(ア) 入札参加資格確認申請書(様式集第3号様式)

(イ) 添付書類

- ① 会社概要書
- ② 直近の決算2か年分の財務諸表の写し
- ③ 業務経歴書
- ④ 受注実績を証明する書類
- ⑤ 入札説明書5(1)エに規定する業務遂行責任者について、同項に定める資格要件、雇  
用要件及び実務経験要件等を満たすことを証明する書類
- ⑥ 業務遂行責任者及び従事者に関する誓約書(様式集第4号様式)
- ⑦ 共同企業体の場合は、番托取水場運転管理業務委託共同企業体協定書(様式集第5号  
様式)の写し
- ⑧ 登記事項証明書
- ⑨ 消費税及び地方消費税納税証明書
- ⑩ 福岡市税の滞納がないことの証明書

⑪暴力団等の関係者ではない旨の誓約書（様式集第 7 号様式）

⑫役員名簿（様式集第 8 号様式）

⑬委任状（契約に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合）  
（様式集第 6 号様式）

⑭下記資格者確認資料（様式集第 9 号様式）及び資格者証の写し及び当該資格者が自社社員であることの証明書（健康保険証等）は、落札者決定後、習熟期間開始前までとする。

- ・第 1 種電気工事士（若しくは電気主任技術者 3 種以上）
- ・乙種第 4 類危険物取扱者
- ・クレーン運転の業務に係る特別教育修了者
- ・玉掛技能講習修了者
- ・酸素欠乏危険作業主任者（第 2 種）

※上記の添付書類のみでは入札参加資格の確認ができない場合には、追加資料の提出を求めることがある。

※共同企業体で申請する場合は、①、②、⑧～⑬について構成員すべてのものを提出すること。

※⑧～⑩については、提出日 3 か月前以内に発行された原本を提出すること。

※「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該掲載期間内にこの提案募集の公告日又は提案競技参加申込受付期限日が含まれている者にあつては、⑧～⑬の提出を免除する。

オ入札参加資格確認申請書を提出した後に入札を行わない場合は、入札辞退届（様式集第 10 号様式）を令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 4 時までに、2 に示す契約担当課へ持参により提出すること。なお、入札を辞退しても、今後、本市の行う業務において不利益な取扱いをされることはない。

## 8. 入札参加資格の確認結果

（1）入札参加資格の確認結果については、令和 8 年 11 月 30 日（月）に各申請者に対し、E メールで通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。入札参加資格がないと確認された者は、書面により説明を求めることができる。書面の様式は自由とし、受付は次のとおり行う。

ア 受付期間：令和 8 年 12 月 1 日（火）から令和 8 年 12 月 4 日（金）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

イ 受付時間：午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

ウ 受付場所：福岡市博多区博多駅前一丁目 26 番 1 号

福岡市水道局 浄水部設備課（別館 5 階） 電話：092-483-3159

なお、郵送、FAX 及び E メールによるものは受け付けない。説明要求に対する回答を、令和 8 年 12 月 9 日（水）に当該者に対し E メールで通知する。

（2）所定期限までに確認申請書及び資料を提出しなかった者、（1）の通知において、入札参加資格がないと確認されたものはこの入札に参加することができない。

（3）（1）の通知において、入札参加資格があると認められた者であっても、その後に入札参加資格を失ったと認められる場合（J V 発注の場合、構成員が入札参加資格を失ったと認められる場合を含む。）又は本市に提出した書類若しくは電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、当

該確認結果を取り消す。

## 9. 質問の受付

### (1) 質問の受付

入札参加資格があると確認された者から、入札説明書等の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

#### ア 受付期間

令和8年12月1日(火)午前10時から令和8年12月7日(月)午後4時まで

#### イ 提出方法

質問書(様式集第2号様式)に内容を簡潔に記載し、Eメールで以下のアドレスに送信すること。電話、口頭等による質問は受け付けない。使用ソフトは、「Microsoft Word」とする。なお、送信は、確認申請書で申請した担当者メールアドレスから行うこと。

#### ウ 送信先 E メールアドレス

setsubi.WB@city.fukuoka.lg.jp

#### エ 問い合わせ先

福岡市水道局浄水部設備課 電話：092-483-3159

### (2) 質問に対する回答

入札説明書等に関する質問に対する回答は令和8年12月11日(金)までに、入札参加資格があると確認された者全員にEメールで送信する。使用ソフトは「Microsoft Excel」及び「Microsoft Word」とする。なお、混乱を招くおそれがあると判断した質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。なお、質問に対する回答の説明会は行わない。

## 10. 提案書の作成及び提出

入札参加者は、下記(2)に示す提案書を入札日時までに下記の提出場所へ提出するものとする。

#### [提出場所]

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目26番1号

福岡市水道局 浄水部設備課(別館5階)

### (1) 提出方法

持参または郵送とする。提出書類を確認後、本市は受領書を発行する。なお、一度提出した書類の返却、差し替え等には一切応じない。

郵送の場合、郵便局による一般書留または簡易書留郵便が付加された通常郵便または総務省に認可を受けた民間事業者が行う書留サービスが付加された信書便その他の引き受け及び配達記録が残る信書便(例：「書留」「簡易書留」「民間事業者の書留サービスを含む信書便」等)により行うものとし、封筒の表に「番托取水場運転管理業務委託「提案書等」在中」の文言を朱書きとすること。

<例>

封 筒（表）

※任意の封筒で可

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前一丁目 26 番 1 号

福岡市水道局浄水部設備課 行き

番托取水場運転管理業務委託「提案書等」在中 ※朱書き

差出人 所在地

商号又は名称

※共同企業体の場合は、共同事業体名及び共同企業体の代表者の所在地と  
商号を記載してください

## （２）提出書類

提案書については、次のとおりとし、正１部、副５部を提出する。また、電子データとして CD-R に保存したもの１式をあわせて提出すること。

- ・提案書提出書（様式集第 12 号様式）
- ・事業計画に関する提案書（様式集第 13 号様式～第 18 号様式）
- ・運転管理業務に関する提案書（様式集第 19 号様式～第 22 号様式）
- ・保守管理業務に関する提案書（様式集第 23 号様式～第 24 号様式）
- ・委託費内訳明細書（様式集第 25 号様式）

## （３）提案書の作成要領

提案書は、別添「様式集」を使用し、サイズは日本工業規格「A 4 版」縦置き横書き左綴じとする。図表等を使用する場合において「A 3 版」を使用するときには、折り閉じること。各提案書はフラットファイル 1 冊に綴じ込み、各提案書の先頭にはインデックスを付すこと。また、入札参加資格審査結果通知書に記載されている入札参加者番号を必ず記入すること。

また、使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上とする。なお、ロゴマークの使用を含め、会社名が特定できるような記述は厳に避けること。業者名が明確に判別できる記載がある場合には、当該箇所を削除した上で評価するものとする。

## 1 1. 入札の日時、場所等

### （１）入札日時

令和 8 年 12 月 22 日（火）午後 1 時 15 分

### （２）入札場所

福岡市博多区博多駅前一丁目 26 番 1 号

福岡市水道局 本館 2 階 入札室

### （３）郵送入札の特例

この入札は、上記入札の日時及び場所に出席し入札書（様式集第 11 号様式）を提出することを原則とするが、これに出席することが困難な場合は、郵送による入札書の提出を認める。なお、郵送で提出することについて事前に本市の承諾を得る必要はない。

郵送により入札書を提出する場合は、必ず別紙 1 「福岡市郵送可入札参加者心得」に定め

る方法により下記の期限までに下記の宛先に到着するように郵送すること。

ア 入札書到着期限

令和8年12月21日(月)午後4時必着

イ 郵送宛先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目26番1号  
福岡市水道局 浄水部設備課（別館5階）

(4) その他

やむを得ない事由により入札に参加できなくなったときは、「入札辞退届」(様式集第10号様式)を提出すること。提出なく入札日時までに参加がない場合又は入札書到着期限までに入札書が郵送されない場合は、棄権とみなす。

## 1 2. 入札方法等

- (1) この入札は、別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」に定めるところにより行うので、入札者は、これを了承のうえ入札に参加すること。
- (2) 入札金額は、本業務におけるサービスの対価として、委託期間（令和9年4月1日～令和14年3月31日まで）を通じて受注者が支払いを受けるべき委託料の総額をもって、見積もること。
- (3) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札回数は、1回とする。
- (5) 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え、又は撤回することはできない。

## 1 3. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加する者は、入札金額に当該金額の100分の10相当額を加算した金額の100分の5以上を入札保証金として入札前に納付するか、福岡市水道局契約事務規程第6条第3項に規定する担保を提供し、これらの事実が確認できる書類を入札書に添付して提出すること。ただし、同規程第7条の規定に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、落札の通知を受けた日から起算して6日（休日を除く。）以内に契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付するか、福岡市水道局契約事務規程第24条第3項に規定する担保を提供すること。ただし、落札者が同規程第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

※入札保証金又は契約保証金については、別途「契約保証金に関する説明書」を定めているので、納付が必要となった場合は、それぞれの説明書を確認の上、事務に誤りがないように十分注意するとともに、定められた期限内に必ず納付等の手続を完了すること。

※「入札保証金に関する説明書」及び「契約保証金に関する説明書」が掲示されているホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/keiyaku/machi/fsuido-format-for-contractor.html>

## 1 4. 開札

開札は、入札の場所において、入札後直ちに入札者又はその代理人の立ち会いの上行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」に定めるところによる。なお、入札金額が著しく低価格の場合は、本件契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるため、本市が行う調査に協力しなければならない。

## 1 5. 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 本書5に掲げる入札参加資格のない者が入札したもの
- (2) 入札書が所定の日時までに到着しないもの
- (3) 入札保証金の納付を要する場合において、これを納付せず、又は納付した金額が所定の額に達しないもの
- (4) 一の入札に同一の入札者から2通以上の入札書が出されたもの
- (5) 記名押印のない入札書による入札又は入札事項を明示しない入札
- (6) 提案書を提出しない場合
- (7) 金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- (8) 金額を訂正したもの
- (9) 入札者が明らかに協定して入札し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- (10) 本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした者が入札したもの
- (11) 別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」及び本入札説明書において示した方法以外の方法により入札したもの
- (12) 入札参加資格のあることの確認をされた者であっても、その後に措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件のいずれかに該当するなど、落札者決定の日までの間に入札参加資格を喪失した者が入札したもの
- (13) 予定価格（入札書比較価格）を上回った価格で入札したもの
- (14) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に従わないもの

## 1 6. 落札者の決定及び結果の公表

- (1) 本市は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定を適用し、総合評価方式により落札者を決定する。落札者の決定方法は、別に定める「落札者決定基準」によるものとする。
- (2) 落札者決定後、全ての入札参加者に対して提案審査結果をEメールで通知するとともに、入札の結果は福岡市ホームページを通じて公表する。

## 17. 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、又は中止することがある。

- (1) 全員が無効の入札を行ったとき
- (2) 妨害、不正行為又は入札参加者の連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じるおそれがあると認められるとき
- (3) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたとき

## 18. 契約に関する事項

- (1) 本市は落札者と契約を締結する。
- (2) 落札者が契約を締結しない場合は、総合評価得点の高い者から順に契約交渉を行い合意に達した場合、随意契約により契約を締結する。

## 19. リスク管理の方針

- (1) 基本的考え方

本施設は、管理者としての責任は本市にあるが、本業務における施設の運転管理、保守管理上の責任は、原則として受注者が負うものとする。ただし、本市が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、別途受注者と協議の上、本市が責任を負うものとする。

- (2) リスク分担

本市と受注者のリスク分担については、別表1「リスク分担表」によるものとする。なお、責任分担の程度や具体的な内容については、契約に定めるものとする。

別表１ リスク分担表

| リスクの種類 |             | 番号 | リスクの内容                                                                                         | 負担者 |     |
|--------|-------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
|        |             |    |                                                                                                | 本市  | 受注者 |
| 共通     | 募集手続リスク     | 1  | 実施要項等本業務に係り公表した資料の誤り・変更等に関するもの                                                                 | ○   |     |
|        |             | 2  | 応募費用に関するもの                                                                                     |     | ○   |
|        | 法令変更リスク     | 3  | 本業務に係る根拠法令の変更、新たな規制立法の成立等                                                                      | ○   |     |
|        |             | 4  | 本業務のみならず、広く一般に適用される法令の変更や新規立法の成立等                                                              |     | ○   |
|        | 政治リスク       | 5  | 本市の政策変更による業務の変更・中止等業務への影響                                                                      | ○   |     |
|        | 住民対応リスク     | 6  | 本業務に対する（本市への要求に起因する）反対運動等                                                                      | ○   |     |
|        |             | 7  | 受注者が行う業務に関する苦情等                                                                                |     | ○   |
|        | 第三者賠償リスク    | 8  | 本市の帰責事由による事故により第三者に与えた損害                                                                       | ○   |     |
|        |             | 9  | 受注者が行う業務に起因する事故によって第三者に与えた損害                                                                   |     | ○   |
|        | 業務の中止・延期リスク | 10 | 本市の指示、議会の不承認等による本業務の中止・延期                                                                      | ○   |     |
|        |             | 11 | 上記以外の事由による本業務の中止・延期（不可抗力リスクを除く）                                                                |     | ○   |
|        |             | 12 | 受注者の業務放棄・破綻                                                                                    |     | ○   |
|        | 委託受注者管理責任   | 13 | 受注者が締結する契約の相手方当事者の管理・内容変更等                                                                     |     | ○   |
| 運営等    | 不可抗力リスク     | 14 | 不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等本市又は受注者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による、業務の変更、中止、延期、第三者に与えた損害 | ○   |     |
|        |             | 15 | 不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等本市又は受注者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による、本市所有物の損害              | ○   |     |
|        |             | 16 | 不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等本市又は受注者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による、受注者所有物の損害             |     | ○   |
|        | 業務内容変更リスク   | 17 | 本市の指示による業務内容等の変更                                                                               | ○   |     |
|        |             | 18 | 上記以外の要因による業務内容の変更                                                                              |     | ○   |
|        | 性能リスク       | 19 | 受注者の実施する業務内容が本市の要求水準に達しないことによるもの                                                               |     | ○   |
|        | 運営コストリスク    | 20 | 本市の指示による業務内容等の変更等に起因する業務量及び運営費の増大                                                              | ○   |     |
|        |             | 21 | インフレ等による物価変動によるもの                                                                              | ○   | ○   |
|        |             | 22 | 金利変動によるもの                                                                                      |     | ○   |
|        |             | 23 | 上記以外の要因による業務量及び運営費の増大                                                                          |     | ○   |
|        |             | 24 | 資金調達の遅延・困難等によるもの                                                                               |     | ○   |
|        | 需要変動リスク     | 25 | 実施条件を超える需要変動                                                                                   | ○   | ○   |
|        | 施設損傷リスク     | 26 | 本市または第三者の帰責事由による事故・火災等で施設・設備が損傷                                                                | ○   |     |
|        |             | 27 | 受注者の帰責事由による事故・火災等で施設・設備が損傷                                                                     |     | ○   |
|        | 終了手続き       | 28 | 業務終了時の手続きに関する諸費用の発生                                                                            |     | ○   |

## 別紙 1-1 福岡市郵送可入札参加者心得

### 第 1 この心得について

この心得は、福岡市が行う競争入札の入札説明書又は入札指名通知書等において、同書で指定する入札の日時及び場所に参加し入札書を提出する入札方法（以下「出席入札」といいます。）以外に、郵送により入札書を提出する入札方法（以下「郵送入札」といいます。）を認める場合に、入札参加者が遵守すべき事項等を定めたものです。

入札参加者は、この心得を事前によく読み、間違えのないようにするとともに、この心得の内容を了承のうえ入札に参加してください。

### 第 2 出席入札の場合の注意事項

- 1 入札書は、本市指定の様式を使用してください。
- 2 入札書の記載は正確に行ってください。件名や会社名の記載に不備がある場合、無効となる場合がありますので、十分注意して、正確に記載してください。
- 3 入札書の日付欄は、出席する入札当日の日付を記載してください。
- 4 入札は、入札説明書又は入札指名通知書等に記載されている日時及び場所で行います。入札開始時刻までに到着しないときは、棄権したものとみなしますので、遅れないよう十分注意してください。
- 5 入札室に入室できるのは、1 事業者につき 1 名のみです。ただし、入札当日に、他の入札参加者の同意が得られた場合は、2 名以上の入室を認めることがあります。
- 6 入札者は、入札執行について係員の指示に従ってください。
- 7 入札書は、封筒に入れて提出してください。
- 8 入札書を提出した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- 9 場合により、再度入札を行うことがありますので、入札書を複数枚持参してください。また、下表の区分に対応する印鑑も忘れずに持参してください。（持参することができない場合は、金額欄以外の欄を記入・押印した入札書を複数枚持参してください。）

| 区 分                                | 持参する印鑑                 |
|------------------------------------|------------------------|
| 入札当日に入札書を提出する人が「代表者又は年間受任者」の場合     | あらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑  |
| 入札当日に入札書を提出する人が「代表者又は年間受任者」以外の方の場合 | その方の印鑑（認印で可。シャチハタは不可。） |

### 第 3 郵送入札の場合の注意事項

- 1 入札書は、本市指定の様式を使用してください。
- 2 入札書の記載は正確に行ってください。件名や会社名の記載に不備がある場合、無効となる場合がありますので、十分注意して、正確に記載してください。
- 3 入札書の日付欄は、開札日ではなく、実際に入札書を作成した日付を記載してください。
- 4 入札書の「代理人名」欄の記名・押印は不要です。
- 5 郵送に使用する封筒には、①「入札書在中」の文字、②件名、③入札者名（会社名）、④入札者住所（会社住所）、⑤入札書到着期限日、を記載（印字された封筒を使用しても可）してください。また、封筒は、のり付けして封かんし、貼り合わせ箇所には、入札書に押印する印鑑（代表

者又は年間受任者の印)により割印をしてください。封筒の記載内容に不備がある場合は、入札書を受理できないことがありますので、十分注意して、正確に記載してください。

6 郵送は、配達記録が残る次の方法により行ってください。この方法以外によるものは受理しません。なお、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とします。

(1) 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）

(2) 総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの

7 指定の場所に到着し受理された入札書の、書換え、引換え又は撤回は一切できません。

#### 第4 開札時の立会いについて

開札は、入札の場所において、入札後直ちに入札者又はその代理人（以下「入札者等」といいます。）を立ち会わせて行います。ただし、入札者等が立ち会わない場合においては、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

#### 第5 再度入札について（※巻末の「注意」も参照）

1 1回目の入札において落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う場合があるので、入札者等は開札に立ち会ってください。立ち会うことができない場合は、再度入札を棄権したものとみなします。ただし、開札に立ち会う者が2者未満であったときは、入札担当職員が指定する日時等において再度入札を行います。

2 1回目の入札に参加していない者又は無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができません。

3 再度入札を行う場合は、1回目の最低入札者の入札価格を発表するので、再度入札において、1回目の最低入札者の入札価格以上の価格をもって申し込みした者の入札は、無効とします。

4 再度入札の回数は、原則として1回とします。

5 再度入札によってもなお落札者となるべき者がいないときは、再度入札に参加した者（再度入札において無効の入札を行った者を除きます。）の中から契約の相手方を選定し、随意契約の方法により契約を締結することがあります。

#### 第6 入札結果について

入札結果については、入札参加者全員にFAXや電子メール等によりお知らせします。ただし、入札者等のうち全員が開札に立ち会っていた場合、又は入札結果が福岡市ホームページから閲覧できる入札の場合は、これを省略します。

#### 第7 その他

1 郵送入札を行う場合、郵送する前に別紙 1・2「郵送入札チェックシート」により確認を行ってください。

2 案件によっては、郵送入札の方法を二重封筒にするなど、本書に示す方法と違う方法を別紙にて指定する場合があります。その際は、当該別紙の指示に従ってください。

3 入札書到着の有無の問い合わせには、一切お答えしません。

4 入札日時前の持参による入札は受け付けません。

**(※注意)**

- 1 予定価格を事前公表する入札の場合は再度入札を行いませんので、この場合「第5 再度入札について」の適用はありません。

## 別紙 1-2 郵送入札チェックシート

郵送により入札書を提出する方は、必ず以下のチェックシートを確認のうえ、郵送してください。  
なお、このチェックシートは郵送する必要はありません。

### 1 入札書

| 項目  | チェック | チェックポイント                                                             |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------|
| 様式  |      | 本市指定の入札書を使用していますか。                                                   |
| 金額欄 |      | 記載金額に誤りはないですか。(桁間違い、桁落ち等に注意)                                         |
|     |      | 記載金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者にとっては税抜き額)ですか。   |
|     |      | 金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「¥」を記載していますか。                                  |
| 件名欄 |      | 入札説明書又は指名通知書に記載された件名と相違はありませんか。                                      |
| 日付欄 |      | 日付欄は、開札日ではなく、実際に入札書を作成した日付を記載していますか。                                 |
|     |      | ①所在地、②商号又は名称、③代表者又は年間受任者、の欄の記載は正しいですか。<br>代表者又は年間受任者の押印は正しくなされていますか。 |
| 申出欄 |      | 消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であることの申し出は、どちらかに○をしていますか。                   |

### 2 郵送用封筒

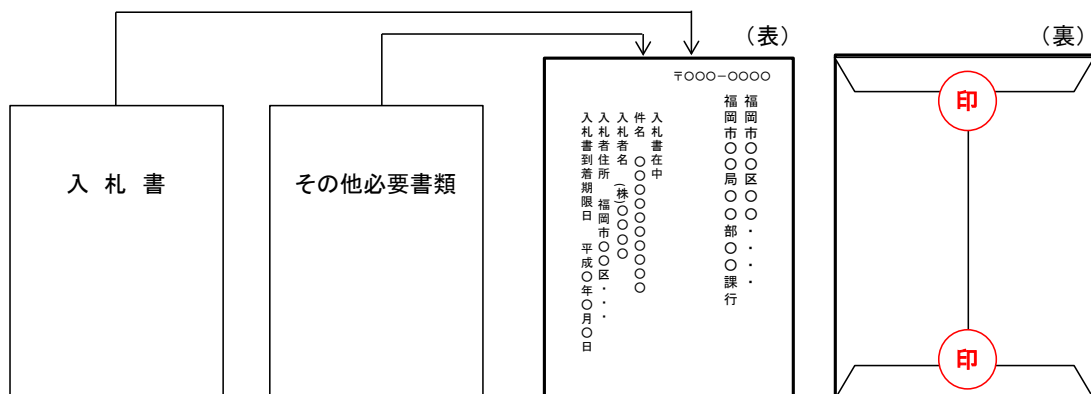
| 項目 | チェック | チェックポイント                                                          |
|----|------|-------------------------------------------------------------------|
| 封筒 |      | 封筒に、①「入札書在中」の文字、②件名、③入札者名(会社名)、④入札者住所(会社住所)、⑤入札書到着期限日、が記載されていますか。 |
|    |      | 封筒に記載した宛先は、入札説明書又は指名通知書に記載された郵送先となっていますか。                         |
|    |      | 封筒の記載内容に間違いはありませんか。                                               |

### 3 封入

| 項目 | チェック | チェックポイント                                                           |
|----|------|--------------------------------------------------------------------|
| 封入 |      | 入札書に記載された件名と封筒に記載された件名に相違はありませんか。                                  |
|    |      | 入札書を封筒に入れましたか。<br>(入札説明書又は指名通知書等で指定したその他の必要書類がある場合は当該書類も同封していますか。) |
|    |      | 入札書を複数枚入れていませんか。                                                   |
|    |      | 封筒は確実にのり付けして封かんしてありますか。                                            |
|    |      | 貼り合わせ箇所には、入札書に押印する印鑑(代表者又は年間受任者の印)により割印をしていますか。                    |

### 4 郵送

| 項目   | チェック | チェックポイント                                                                                                                                                        |
|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵送方法 |      | 郵送は、 <b>配達記録が残る</b> 次のいずれかの方法により行っていますか。<br><b>①郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(レターパックライトは不可)</b><br><b>②総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの</b> |
|      |      | 入札説明書又は指名通知書に記載している入札書到着期限までに到着しますか。(ある程度余裕をもって手続をしてください。)                                                                                                      |



### 別紙 1-3 入札結果連絡先用紙

本件入札の入札結果については、入札参加者全員に FAX や電子メール等によりお知らせします。（※ただし、入札者等のうち全員が開札に立ち会っていた場合はこれを省略します。）

つきましては、希望する連絡手段について、下記にご記入ください。

☐ FAX で入札結果を知らせてほしい。

|        |  |
|--------|--|
| FAX 番号 |  |
|--------|--|

☐ 電子メールで入札結果を知らせてほしい。

|         |  |
|---------|--|
| メールアドレス |  |
|---------|--|

注）本書は、出席入札を行う場合は、入札当日に入札担当職員に提出してください。郵送入札を行う場合は、入札書と一緒に封筒に入れて指定の方法で郵送してください。

## 別紙２ 公募にあたっての注意事項

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する契約です。

建築保全労務単価（国土交通省）に一定以上の変動がみられた場合に２年目以降の契約金額を変更することができます。

変更金額の算出方法は、「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項 第１条第１項に係る特記仕様書」に定めるとおりです。

契約変更にあたっては、発注者と受注者で変更金額等について協議を行います。

協議の請求書は、履行開始日から１２か月経過後（２回目以降は前回スライドから１２か月経過後）以降に提出して下さい。